

## 公共工事における「県産木製型枠」の原則使用について

東日本大震災の影響により、建設資材の一部が入手困難となっており、特に建築用やコンクリート型枠用に使用する合板の品薄状態が続き、工事の遅延など公共工事への悪影響が懸念されています。

このため、県内の公共工事への影響を最小限に止めるとともに、県産木材の利用促進を図る観点から、従来から使用されている合板型枠に代えて、県産木材を用いた木製型枠（県産木製型枠）の使用拡大を図ります。

### 具体的な実施方法

- (1) 工事発注時の設計図書に記載している県産木製型枠に関する規定を「優先使用」から「原則使用」に見直す。
- (2) 平成23年6月1日以降に入札公告・指名通知する工事から実施。

ただし、従来の合板型枠を在庫として抱えている建設業者も多数あることから、当面は手持ちの合板型枠に限り使用を認める。

